

土壤汚染対策費



【令和4年度要求額 322百万円（304百万円）】



土壤汚染対策法等の着実な実施を図るため、各種調査事業を実施します。

1. 事業目的

- ① 改正土壤汚染対策法の着実な施行のため、効果的な情報発信や普及啓発等を行う。
- ② 電子管理票の検討を含めた汚染土壌の適正処理の推進など、環境リスクの適切な管理の推進に向けた課題の調査・検討を行う。

2. 事業内容

平成31年4月に施行された改正土壤汚染対策法の着実な実施を図るとともに、環境リスクの適切な管理の推進に向けた課題の調査・検討を行う。具体的には以下の調査事業等を実施する。

- ・効果的な情報の整備・発信による普及啓発、技術的能力の向上
- ・電子管理票の検討等の土壤汚染対策に関する課題の調査・検討
- ・自然由来等土壌の活用事例調査・課題検討、自然由来の判定方法の開発
- ・技術管理者試験、技術管理者更新講習の実施
- ・低コスト・低負荷型の土壤汚染調査・対策技術の実証試験・評価
- ・1,4-ジオキサンの調査方法の検討、PFOS、PFOA等に関する調査・対策方法の検討
- ・土壤汚染に係る新たなリスク管理検討調査
- ・その他土壤汚染対策関係法令の着実な実施に向けた検討

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負先等 民間事業者・団体
- 実施期間 平成14年度～

4. 事業イメージ

改正土壤汚染対策法の着実な実施

- ・効果的な情報を整備・発信
- ・自然由来等土壌の活用事例を調査し、課題等を検討
- ・自然由来等土壌の判定方法の開発を実施

都道府県等 指定調査機関

→技術的能力の向上

土地所有者等

→リスク管理等についての知識の普及等

土壤汚染対策に関する課題の調査・検討

- ・PFOS、PFOA等の土壤環境中での存在状況、対策方法等に関する調査
- ・汚染土壌の適正処理の更なる推進、透明性確保に向けた検討（電子管理票等）
- ・合理的な措置方法の選択の促進等の検討 など

土壤汚染に係る新たなリスク管理検討調査

- ・土地の形質変更や措置に伴うCO₂排出実態、マイクロプラスチックによる土壤環境への影響等について基礎情報の収集

※その他土壤汚染対策関係法令に係る調査・対策事業も実施

土壤汚染に関する適切なリスク管理の推進